

保税蔵置場の許可の失効について

標記について関税法第47条第2項の規定により、下記のとおり公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び名称
東京都品川区南大井六丁目17番14号
株式会社ダイワコーポレーション
(法人番号：4010701014285)
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
株式会社ダイワコーポレーション 東京城南営業所 保税蔵置場
東京都大田区城南島二丁目9番15号
- 3 許可の失効の原因
廃業
- 4 許可失効年月日
令和8年4月30日

令和8年5月12日

東京税関長 松重 友啓